



長野県報

2月3日(月)
令和7年
(2025年)
第580号

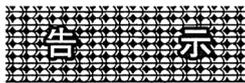
目次

告示

土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(砂防課).....	1
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課).....	1
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定(砂防課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	2

公告

特定調達契約に係る一般競争入札(DX推進課デジタルインフラ整備室).....	3
特定調達契約に係る一般競争入札(2件)(高校教育課).....	5



長野県告示第36号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

令和7年2月3日

長野県知事 阿部 守一

- 土砂災害警戒区域の名称
大宮、北日名(4)及び北日名(5)
- 指定の区域
埴科郡坂城町のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県千曲建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課

長野県告示第37号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

令和7年2月3日

長野県知事 阿部 守一

- 土砂災害特別警戒区域の名称
大宮、北日名(4)及び北日名(5)
- 指定の区域
埴科郡坂城町のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県千曲建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)
- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項
別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第38号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

令和7年2月3日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害警戒区域の名称

御所沢及び網掛

2 指定の区域

埴科郡坂城町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県千曲建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県飯田建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和7年2月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年2月3日

長野県飯田建設事務所長 唐澤 則夫

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 418号

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡阿南町新野3441番の4地先から 下伊那郡阿南町新野3507番の5地先まで	旧	4.2 ~ 25.9 m	0.3710 km
同 上	新	7.0 ~ 25.9	0.3710
下伊那郡阿南町新野3531番の2地先から 下伊那郡阿南町新野3525番の9地先まで		4.0 ~ 10.8	0.2000

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和7年2月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年2月3日

長野県飯田建設事務所長 唐澤 則夫

1 路線名 418号

2 供用を開始する区間

下伊那郡阿南町新野3531番の2地先から

下伊那郡阿南町新野3525番の9地先まで

3 供用を開始する期日 令和7年2月3日

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

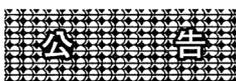
その関係図面は、告示の日から令和7年2月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年2月3日

長野県須坂建設事務所長 河原輝久

- 1 路線名 406号
- 2 供用を開始する区間
須坂市大字仁礼字湯河原1135番の2地先から
須坂市大字仁礼字湯河原1176番の6地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和7年2月3日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
令和7年度長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) Linux又はUNIXサーバの運用管理業務経験を5年以上有する者が1名以上含まれること。
 - (6) 接続パソコン端末1,000台以上のネットワークの運用管理業務経験を5年以上有し、かつ、ハード及びソフトウェアの保守経験を有する者が1名以上含まれること。
 - (7) システムエンジニアとしての業務経験を5年以上有する者が1名以上含まれること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。